

# 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

## I 取組方針

下呂市では行政改革において、行政が独占的に行っていた事業について見直しを行い、民間で行うことが可能で効果的であるものについては、職員数と業務のバランスにも配慮しながら、積極的に民営化、民間委託を推進している。

この技能労務職においては、既に老人ホーム、病院等給食業務を民間委託しており、今後も民間委託の可能性について検討し実施していくものである。

また技能労務職員については、現在学校給食員、自動車運転手、用務員、保育所調理員、学校校務員、学校図書員、観光施設員、看護助手が在職しているが、今後定年退職等における欠員については不補充とし、各職種の欠員分については、業務委託等の実施、又は臨時職員等で対応し、今後の新規採用はしないものとする。

ただし、障害者の雇用の促進等に関する法律により、公的機関として障害者雇用を推進すべき立場として雇用促進に取り組んでいるところであるが、特に知的障害者の採用が極めて少ない状況をかんがみ、下呂市においても平成20年度に特別養護老人ホームにおける洗濯業務に知的障害者を1名採用(H20.10.1)を予定している。

## II 現 状

### 1. 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ(平成19年4月1日現在)

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
全 体	49.10 歳	68 人	248,000 円	270,600 円	270,600 円	—	—	—	—
うち学校給食職員	48.2 歳	26 人	243,700 円	300,000 円	300,000 円	調理士	43.0 歳	282,200 円	106.3
うち自動車運転手	52.2 歳	7 人	298,600 円	372,000 円	346,900 円	営業用バス運転手	50.5 歳	433,000 円	85.9
うち用務員	59.8 歳	1 人	291,700 円	311,700 円	297,100 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	137.2
うち保育所調理員	54.1 歳	5 人	265,540 円	273,200 円	273,200 円	調理士	43.0 歳	282,200 円	96.8
うち学校校務員	50.1 歳	10 人	243,120 円	251,700 円	251,700 円	—	— 歳	— 円	#VALUE!
うち学校図書員	48.0 歳	1 人	240,800 円	247,700 円	247,700 円	—	— 歳	— 円	#VALUE!
うち観光施設員	41.4 歳	7 人	235,271 円	263,900 円	263,900 円	—	— 歳	— 円	#VALUE!
うち看護助手	52.9 歳	11 人	226,990 円	251,900 円	251,900 円	看護補助者	46.7 歳	184,200 円	136.8
岐阜県	50.5 歳	— 人	331,691 円	367,077 円	357,977 円	—	—	—	—
国	48.8 歳	— 人	287,094 円	—	320,514 円	—	—	—	—
類似団体	48.2 歳	— 人	283,733 円	312,382 円	298,976 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
全 体	—	—	—
うち学校給食職員	3,600,000 円	3,881,300 円	92.8
うち自動車運転手	4,464,000 円	5,196,400 円	85.9
うち用務員	3,740,400 円	3,284,300 円	113.9
うち看護助手	3,022,800 円	2,210,400 円	136.8

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※類似団体のデータについては、H18. 4. 1現在のものである。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

## 2. 年齢別職員数

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	合計
全 体	0	0	1	2	3	4	4	9	11	14	20	0	68
うち学校給食職員	0	0	0	0	3	1	3	5	2	5	7	0	26
うち自動車運転手	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	2	0	7
うち用務員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
うち保育所調理員	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	3	0	5
うち学校校務員	0	0	0	1	0	1	0	1	1	3	3	0	10
うち学校図書員	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
うち観光施設員	0	0	1	1	0	2	0	1	0	1	1	0	7
うち看護助手	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4	3	0	11

## 3. その他給与に関する事項

### ア 給料表

行政職給料表(二)を適用している。

### イ 昇給基準

毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じ、4号給(57歳を超える場合は2号給)を標準として昇給する。